（仮称）文化芸術ホールの重点的な取組について

区は、（仮称）文化芸術ホール（以下「文化芸術ホール」といいます。）設置に向けて、平成２６年度に「（仮称）文化芸術ホール整備の考え方（以下「整備の考え方」といいます。）」を策定し、３つの基本理念などを定めました。

整備の考え方を策定して５年が経過し、平成２９年度の文化芸術基本法の改正など、文化芸術ホールを取り巻く環境は大きく変化しています。

区は、こうした近年の法改正等の環境変化や、令和２年度に設置した文化芸術ホール参与の助言を踏まえ、専門人材招へい等の準備組織設置を見据えて、文化芸術ホールが組織として特に力を入れるべき重点的な取組を定めます。

今後は、令和４年度の準備組織設置に向けた専門人材の招へいや組織体制の検討を進めていきます。

（参考）

≪開館までのスケジュール≫

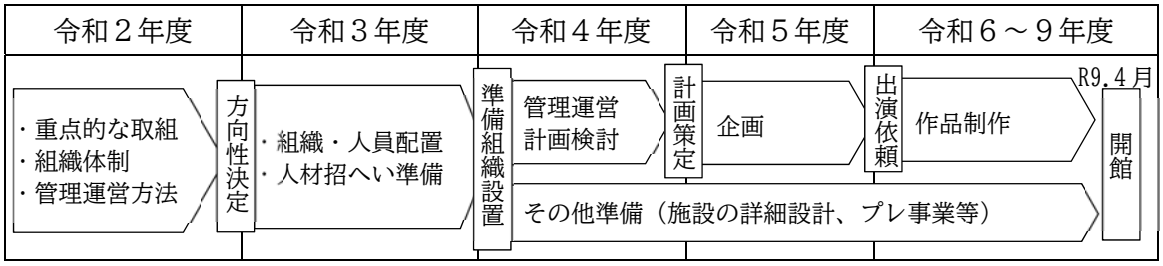

≪準備組織（必要人材）イメージ≫

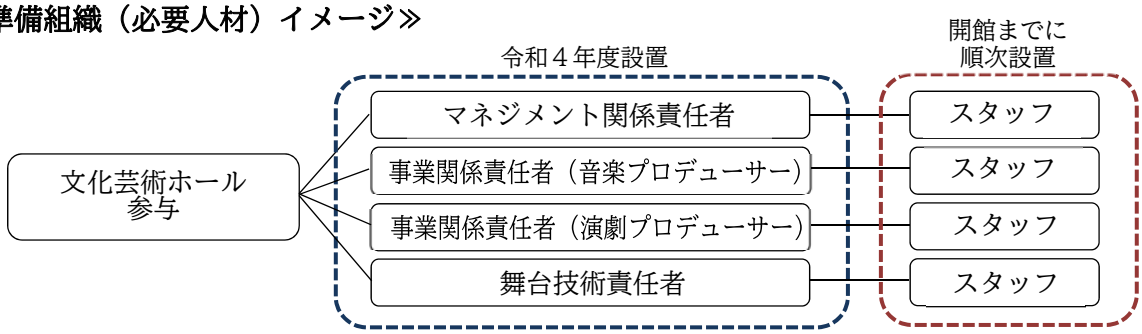

１　重点的な取組

（１）地域の課題に寄り添い、多様な価値観を認め合う共生社会の実現に向けた取組

福祉や教育等の地域の課題に文化芸術ホールが寄り添い、誰もが文化芸術に触れられるよう、文化芸術に触れる機会が少なかった区民や、高齢者、障害者、外国人、親子向け等の公演、ワークショップを行います。また、普段は気軽に文化芸術に触れることが難しい福祉施設へ出向いたアウトリーチ事業を行うほか、より多くの区民が多様性を認め合うことができるよう、年齢、障害の有無、国籍等の異なる多様な人々との協働による作品づくりなど、問題意識を高めるテーマ性や発信性のある取組を進めます。

（２）区内の文化資源・活動団体との連携や専門人材の育成に向けた取組

区民参加による舞台芸術作品の制作や区民がプロデュースする事業を行うなど、区民とともに作品を作り上げていきます。また、区内の企業や大学等の研究機関との連携により、先端技術や国際性など学術研究に裏付けられた専門性を付加することで、事業の質を高めます。

加えて、将来の文化芸術の発展を担う専門人材の育成のほか、地域課題の発見や地域課題と文化芸術を結び付けてコーディネートできる人材の育成を行い、アマチュアの区民団体が愛好家としての趣味の活動に加えて、文化芸術活動を通じて地域の課題解決に向けて行動するよう促すことで、より多くの区民の参画と協働による文化芸術の活性化を推進します。

（３）国内外に発信することができ、区民が誇りを持てる質の高い取組

良質な作品の招へいだけでなく、多くの区民が文化芸術ホールで作品を鑑賞したいと思えるような、国際的に活躍するアーティストや作家等を起用した港区オリジナルの舞台芸術作品を積極的に制作・上演します。また、文化芸術とは異なる分野で活躍してきた区内外の人々からも興味・関心を集めるような、最先端の技術を活用した作品や分野融合型の作品（音楽と伝統芸能のコラボレーション等）を制作・上演します。

これにより、文化芸術ホールが質の高い作品を生み出し、国内外に発信することができる質の高い取組を行うことで、作品を鑑賞する区民とホールを拠点に活動する区民の双方が誇りを持てる施設をめざします。
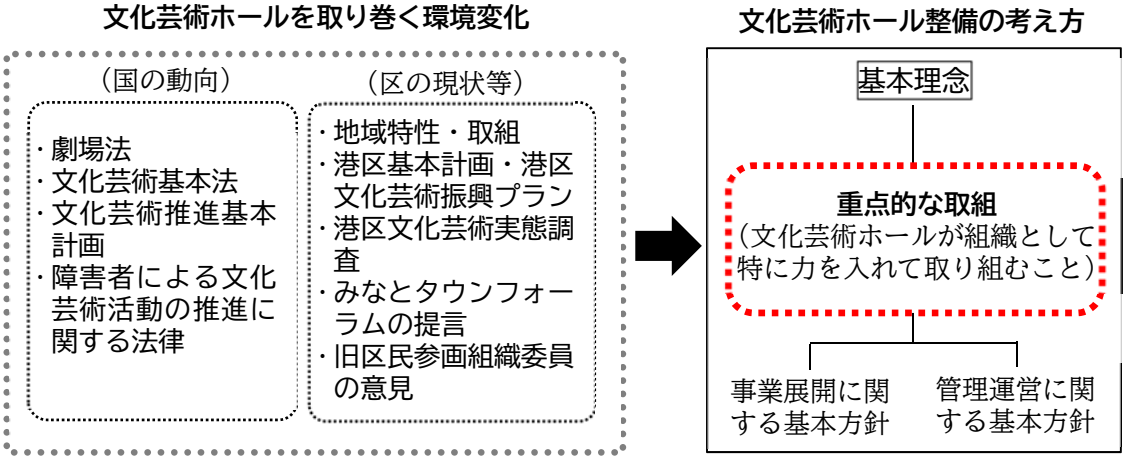
【整備の考え方と重点的な取組の関係性】